**准校長　山嵜　夏生**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **子どもたちとともに「こころ」と「からだ」を育む学校**１．支援教育の専門性や指導技術の向上をめざすことで、児童・生徒を一人ひとり大事にし、“生きる力”をしっかりと伸ばす学校２．児童・生徒が共生社会へ出て、自立的にたくましく生きていくため、保護者、関係諸機関と連携し、支援ネットワークが構築できる学校３．児童・生徒が安全安心に通い、楽しく過ごせる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１ 支援教育における専門性及び指導力の向上**（１）教員の授業力を向上させるために授業改善PTを立ち上げ、魅力ある授業の実現を図る。（２）教材バンク、授業アーカイブを活用するとともに再整備を進めることで、教員の授業力の向上を図る。（３）タブレット端末や電子黒板などICT機器の活用スキルを高め授業力の向上を図る。（４）「経験年数の少ない教職員」「ミドルリーダー」育成のため、指導教諭、首席を中心とした人材育成システムを構築する。※ 教職員向け学校教育自己診断における「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である。」を70％以上にする。（R５：70％ R６：75％ R７：80％）　（R２：47％ R３：35％ R４：58％）**２ キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現**（１）本校の重点施策である各学部におけるキャリアサポートプログラム（CSP）の更なる充実とキャリア発達の向上を図る。（２）自立や社会参加のための教育の充実に向け、進路指導における知識や指導力の向上を図り、生徒一人ひとりが希望する進路の実現をめざす。（３）ボランティア活動や課外クラブの活動を充実させることにより、地域社会への参画と余暇活動の充実を図る。**３ 安全安心で快適な活力あふれる学校作り**（１）災害から日常の緊急対応に至るまで、児童生徒の安全・安心を守るための体制を構築する。（２）偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を保護者とともに推進する。（３）生徒が安心安全で快適に過ごせる、学校・学習環境づくりを推進する。（４）業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。※ 教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態の改善」の項目を 50％以上にする。（R５：50％ R６：55％ R７：60％）　（R２：19％ R３：16％ R４：39％）**４ 開かれた学校づくりと地域連携**（１）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。※ 保護者向け学校教育自己診断における「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」を70％以上にする。（R５：70％ R６：75％ R７：80％）　（R２：60％ R３：50％ R４：53％）（２）児童生徒、保護者が抱える不安や悩みを解消するために、外部機関との連携を強化する。（３）積極的に情報発信に努めるとともに、学校と保護者とのコミュニケーションの流れを構築する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　５年　11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| １　提出率について保護者の提出率は33％（高等部29.2％）で昨年度と比較して52％下降した。今年度、新たにフォーム作成ツールを活用して実施したことが大幅な下降の原因と考えられる。他のアンケート等で保護者のフォーム作成ツールの活用機会を増やす等、提出率向上に向けた取組み進めていく。また、生徒の提出率は65％であった。教職員の提出率は94％で２％上昇した。２　結果と分析（高等部）【教育活動】* 「教科学習や生活指導における教材や教具の工夫・配慮」について、肯定的意見は保護者84％と昨年度と比較して６％下降した。教職員は95％超であった。保護者教職員間で結果に多少の差がみられる。授業　などでの取組み内容をわかりやすく保護者へ発信していく。
* 「適切な防災教育・安全教育を行っている」は保護者の肯定的意見が84％と昨年度と比較して６％下降した。否定的意見はなかったが、実効性の高い避難訓練になるよう、毎年訓練内容を見直し、実施しているので、取組みが保護者に伝わるように情報発信をしていく
* 「体罰の防止をはじめ、児童・生徒の人権を尊重し、個々の実態にもとづいた指導・配慮がなされている」は、保護者の肯定的意見は昨年度と比較して15％下降し、わからない、無回答が27％であった。また「いじめについて子どもが困っていることがあれば真摯に対応している」についても保護者の肯定的意見が昨年度と比較して12％下降し、わからない、無回答が31％であった。セルフチェックシートの活用、人権研修の計画実施、教職員の資質向上の校内研修などの取組みをしているが、校内体制が不明な保護者も多いと考えられる。教職員の人権意識をより一層高めていくとともに、学校と家庭が連携を図り、生徒の困り感に対して早期対応に努める。
* 「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている」の保護者の肯定的意見は90％、教職員の肯定的意見も95％超であり、教職員のキャリア教育に対する意識が向上したと考えられる。

【保護者との連携】* 「ホームページやマチコミメールなどを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の肯定的意見は100％であったが、保護者に学校の取組みを、よりわかりやすく発信できるよう工夫が必要である。

【組織マネジメント】* 「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件や労働衛生環境は改善している」の教職員の肯定的意見は７％上昇した。また、「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である」の肯定的意見は５％上昇した。引き続き労働環境の改善、人材育成に努めたい。

【地域連携】* 「言語聴覚士・臨床心理士・医師・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている」について教職員の肯定的意見は６％下降した。高等部では就業・生活支援センター、計画相談支援事業所などとも連携しているが、該当教員以外の教員が認識していないためであると考えられるので、教職員への周知に努める。
 | 第１回（令和５年７月13日）委員からの主な意見【学校経営計画】* 防災アドバイザー派遣事業について、今年度は防災マニュアルの見直しを行うとのことであるが、八尾市や地域とも連携、協力した防災対策をお願いしたい。
* 通学区域割の変更により、高等部の生徒が減少しているとのことであるが、他者とのふれあいや仲間とのコミュニケーションは非常に重要だと思うので、生徒同士の関わりは大切にしてほしい。
* 高等部卒業生の企業就労者のアフターフォローに力を入れることは、生徒が安心して就労できるということにもつながるので、今後も継続してほしい。

【授業アンケート】* 授業アンケートは授業参観後、その場で記入して提出できるからこそ高い回答率になっていると思う。フォーム作成ツールでの回答のみになると回答率が下がるのではないか。

【その他】* Q：AIなどの活用について、生成AIの活用は考えているか。

A：現段階で教育庁からの指示はないが子どもたちの生活の中で重要になってくることがあれば、学校現場でも活用していかなければならない。時代に即した教育を行っていきたい。第２回（令和５年12月４日）委員からの主な意見【授業見学について】* 授業見学時、児童生徒に対する教員の言葉がけが丁寧であると感じた。今後も継続していってほしい。
* 授業中の生徒同士や先生と生徒とのやり取りが多く、良い授業を見ることができた。
* 外国人講師による授業は、今後も継続して行ってもらいたい。

【授業アンケート】* 肯定的意見の数値は、教員の日頃のがんばりの成果だと感じる。
* 授業アンケート項目の「授業内容が課題に適する」の否定的意見について、同一学習グループ内でも習熟度に幅があり、課題設定が難しいとは思うが、工夫して取り組んでもらいたい。

【その他】* Q：水害避難訓練は実施しているか。

A：避難訓練はしていないが、防災学習の一環として授業で行っている。* Q：教育庁から老朽化に対する予算はもらえるか。

A：すぐに予算が付くというわけではないができるところから修繕を行っている。施設の状況など教育庁に報告し改善の要望を出している。PTAからも要望を出してもっている。第３回（令和６年２月28日）委員からの主な意見【学校教育自己診断】* 教職員の提出率100％をめざしてほしい。
* 保護者の提出率向上の工夫を行ってほしい。
* アンケート結果から学校での取組みが保護者へ伝わっていない可能性が考えられるので、丁寧な情報発信と児童生徒・保護者の気持ちにしっかり寄り添ってほしい。
* 教職員アンケートのいじめや体罰に関する項目で否定的意見が少数あるが、十分検討いただき、否定的意見０をめざしてほしい。
* 保護者の防災意識は高まってきている。防災に対する学校での取組みを発信していくことが、学校教育自己診断アンケートの肯定的意見の上昇につながっていくと感じる。
* Q：生徒（高等部）向けアンケートの数値が全体的に下降しているが今後どのように取り組んでいくのか。

A：否定的意見は増えていない項目もあり、「わからない」の回答が増えている。今後は日々の生徒との関わり方など、一つひとつのことに丁寧に取り組んでいくことで、生徒とより深く向き合い、関わっていけると考えている。* 教職員が保護者・生徒の立場に立って考えていくことが大切であると感じる。

【令和５年度学校経営計画及び評価、令和６年度学校経営計画（案）】* 生徒数が減少すると教員数も減少するので、教員同士のフォローの難しさがあると思う。小中高の一貫した取組みは大切である。
* 学校経営計画を全教職員へ浸透させていくことが重要である。
* 教職員が生き生きと働ける職場環境づくりをお願いしたい。
* Q：高等部の生徒数減少として考えられる原因は何か。

A：進路先が多様化していることもあるが、校区割りが大きく影響している。【その他】* Q：災害備蓄品はどこに保管しているのか。また備蓄品リストはあるか。

A：グラウンドにある共用倉庫に保管している。備蓄品リストは学校BCP（事業継続計画）に記載している。* Q：登校が難しい生徒への進路支援などはどうしているのか。

A：在学中に相談支援事業所などとのつながりを持っていただくように働きかけている。また保護者とのコミュニケーションを図るように意識している。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １ 支援教育における専門性及び指導力の向上 | (（１）教員の授業力を向上させ、魅力ある授業の実現を推進(（２）教材バンク、授業アーカイブの活用と充実（３）タブレット端末や電子黒板などICT機器の活用スキルを高め授業力の向上を図る（４）「経験年数の少ない教職員」及び「ミドルリーダー」の育成 | ア　授業改善PTを中心に「主体的・対話的で深い学び」をめざした研究協議や授業見学等を通して、「魅力ある授業」に向けて授業改善を進める。ア　教材バンク、授業アーカイブのデータを新学習指導要領に基づいた内容になるように再整備を図る。イ　教材バンク、授業アーカイブを活用して、校内すべての教員の授業力の向上を図る。ア　ICT機器の効果的な活用事例を研究し、研修を通して校内での活用を促す。イ　魅力的な授業を展開できるよう、タブレット端末や電子黒板などのICT機器をツールとして有効活用する方法について研究を進める。ア　指導教諭が高等部の授業を担当することで、「経験年数の少ない教職員」「ミドルリーダー」に対して指導助言を行いやすい環境を構築する。イ　「経験年数の少ない教職員」「ミドルリーダー教職員」に対して、指導教諭が中心となり校内研修の充実を図ることで、「授業力」「支援力」を高める。ウ　中堅教員を対象に、管理職や首席が中心となり、学校や自らの課題について考え共有する取組を行う。 | ア　保護者向け学校教育自己診断における「授業を楽しみにしている」の肯定率を83％以上にする。[80%]ア　新学習指導要領に基づいた教材や授業を各教員年間１つ以上整備する。イ　教材バンク、授業アーカイブを活用した校内研修を年間２回以上行う。保護者向け学校教育自己診断における「教科学習や生活指導における教材や教具は工夫・配慮されている。」の肯定率90％以上を維持する。[90%]ア　校外の研修会へ参加するとともに、学習支援クラウドサービスやオンラインを活用したICT関連の研修を年間２回以上実施する。　　[２回]イ　タブレット端末や電子黒板などICT機器を活用した模範的な公開授業を年間１回以上実施する。また、職員向け校内研修を年間２回以上実施する。アイ　高等部において、指導教諭や優れた実践の校内公開授業を年間１回以上実施する。　教職員向け学校教育自己診断における「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である。」の肯定率を70％以上にする。[58%]ウ　中堅教員を対象とする研修を年間１回以上実施する。 | ア　保護者向け自己診断「授業を楽しみにしている」の肯定的意見は79％であった。授業改善については生徒の状況も踏まえ、継続して取り組む必要がある。（△）ア　教材バンクに各教員が１教材以上整備済み。（〇）イ　７月の部研修、12月の授業改善PT研修で実施した。（〇）保護者向け自己診断「教材や教具は工夫・配慮されている。」の肯定的意見は84％であった。引き続き、生徒個々の実態に応じた教材・教具の工夫・配慮に取り組む。（△）ア　個人情報やICT機器の取り扱いと活用に関する研修を全教職員対象に行った。また、新転任教職員を対象にグループウエアやプレゼンテーションソフトの活用研修を行った。教育分野における ICT の総合展（最新の機器の活用方法の研修）やICT協議会（年３回）に参加し、研修内容を総務部で共有した。（〇）イ　授業見学期間にICT機器を活用した模範的な公開授業を４回実施した。（○）また、タブレット端末活用促進に向けGIGA端末アプリの授業活用の研修への参加や支援学校におけるプログラミング教育の勉強会に参加し、ICT担当で情報を共有した。電子黒板の教職員向け活用研修を５回実施した。各学部授業などでの活用が増加した。また、初任者研究授業における電子黒板活用のために簡易研修を実施した。（〇）アイ高等部での指導教諭の公開授業は２月に実施した。（○）教職員向け自己診断「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組み。」の肯定的意見は63％であった。継続して取り組んでいく。（△）ウ　７月に「キャリアについて考える会」を実施。管理職・主事が自身のキャリアについて講話した。（〇） |
| ２　キャリア教育・進路指導及び魅力ある取組みの充実による自立や社会参加の実現 | （１）本校の重点施策である各学部におけるキャリアサポートプログラム（CSP）の更なる充実とキャリア発達の向上を図る。（２）進路指導の知識や指導力の向上と自立や社会参加に向けた支援の充実（３）ボランティア活動・余暇活動の充実 | ア　小中高３学部と地域との連携によるキャリアサポートプログラム（CSP）を企画し、実施する。イ　農福連携による地域との連携を通して高等部生徒として社会参加を促し、責任感とやりがいを育成する取組みを実施する。ウ　小学部と中学部、中学部と高等部、小学部と高等部が連携した取組みを実施し、３学部が一体となったプログラムを充実させる。ア　生徒が希望する進路実現に向けて、教員研修やワークショップ、施設・企業見学会を開催し、教員が生徒の進路実現に向けて適切な指導ができるよう取組む。イ　企業、障がい者就業・支援センターや福祉関連事業所との連携を強化するとともに、実習先を新規開拓することで、生徒の希望や適性に応じたマッチングができるように取組む。ウ　外部機関と連携しながら卒業生のアフターフォローを充実させ、企業就労者を中心に定着支援を行う。エ　各学年における進路学習会の開催、進路通信の発行及び保護者向け施設・作業所説明会（PTAと共催）の開催などを通して、生徒、保護者に対して卒業後の進路に関する情報提供を積極的に行う。ア　校外及び校内のボランティア活動を企画し実施することで、社会貢献に対する意識を醸成させるとともにやりがいを持って自己肯定感が高められるよう取組む。イ　課外クラブに中学部生徒が参加する機会を提供し、高等部の課外クラブの取り組みを周知する。卒業生と連携して課外クラブを実施し活動の活性化を図る。ウ　中学部生徒や卒業生と協力して他校や外部の競技団体との交流を促進する。 | ア　保護者向け販売実践の取組みを年間１回以上実施する。［１回］イ　社会福祉法人における農業施設での体験活動を年間５回以上実施する。[５回]ウ　中学部生徒を対象に、高等部の生徒による企業実習の報告会を年間２回以上実施する。［２回］小学部と高等部で児童生徒間の相互理解を深めるため「あそびの時間」を設定する。ア　全校教職員に対する進路指導研修を年間３回以上、高等部教員に対するビジネスマナーの研修を年間１回以上、施設・企業見学会を年間５回以上開催する。[３回・１回・５回]　　保護者向け学校教育自己診断における「学校生活を通じて、将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」を90％以上にする。[88％]イ　企業実習先の新規開拓15社以上を維持するとともに、企業就労人数６人以上にする。[32社、５人]保護者向け学校教育自己診断における「企業・施設・事業所（作業所など）実習の取組み・支援が適切に行われている。」の肯定率90％以上を維持する。[92％]ウ　令和４年度卒業生の12月時点での企業への定着率80％以上を維持する。[100％]エ　保護者向け学校教育自己診断における「企業・施設・事業所（作業所など）の情報を提供している。」の肯定率90％以上を維持する。[90％]ア　フロンティアコース生による学校周辺の清掃など、具体的な活動を各学年にわたって年間３回以上実施する。[１年：２回、２年：４回、３年：２回]イ　中学部生向けの見学会を年間２回以上実施する。[１回]卒業生のクラブとの合同練習を月１回程度実施する。 [８回]ウ　他校や外部の競技団体との交流を年間１回以上行う。[１回] | ア　学習発表会時に保護者向け販売実践の取り組みを実施した。（〇）イ　５回実施済み。育てた野菜は給食の食材として使用された。（〇）ウ　２月に中学部２年生、３年生で企業実習の報告会をそれぞれ１回実施した。（〇）２・３月に高等部と小学部が学年ごとに「あそびの時間」（計６時間）を設定し、児童生徒間の交流を実施した。一緒にゲームを楽しむ中で、高等部生徒が小学部児童に優しく接する場面が見られた。（〇）ア　全教職員対象の進路指導研修（キャリア教育研修を含む）を５回実施した。高等部教職員に対するビジネスマナー研修は事業所実習前に学部会で実施した。施設・企業見学会は、夏季休業期間中に５回開催した。（〇）保護者向け自己診断「将来の自立・社会参加に向けた教育を行っている。」の肯定的意見は90％であった。研修などの取組みにより、教職員の進路支援、キャリア教育の意識が向上していると考えられる。（〇）イ　新規企業開拓数は40社。９月開催の中小企業家同友会との交流会、11月開催の商工労働部主催の支援学校見学セミナーは新規企業開拓の機会となった。企業就労人数はA型事業所を含め、７名の予定。（◎）保護者向け自己診断「実習の取組み・支援が適切に行われている。」の肯定的意見は90％であった。（○）ウ　12月末現在の企業定着率は100％であり、進路担当者の丁寧なアフターフォローが定着につながっている。（〇）エ　保護者向け自己診断「企業・施設などの情報提供」の肯定的意見は90％であった。全校進路通信やHP上の進路説明動画など継続して、丁寧な情報発信を行っていく。（〇）ア　２・３年生は学校周辺の歩道や公園などの清掃を４回ずつ実施した。１年生は３回実施した。（〇）イ　課外クラブの見学会は運動部、文化部、それぞれ１回実施。（〇）卒業生のクラブとの合同練習は２月末時点で９回実施した。（〇）ウ　スポーツフェスタ大阪2023に高等部生徒２名が参加した。（〇） |
| ３　安全安心で快適な活力あふれる学校作り | （１）災害から日常の緊急対応に至る、児童生徒の安全・安心を守る体制の構築（２）偏見や差別を許さない人権が尊重された教育の推進（３）生徒が安心安全で快適に過ごせる学校・学習環境作りの推進（４）業務の効率化及び教職員が健康に職務を遂行できる職場環境の構築 | ア　学校防災アドバイザー派遣事業を活用し、指導助言を得ながらマニュアルや各種防災訓練の見直しを行う。また、マニュアルに沿った訓練を実施する。　　　　ア　教職員向けの人権研修を通して、人権問題とともに子どもたちの人権に対する正しい知識と理解を深め、体罰や不適切な指導等の防止に努める。イ　人権委員会の定期的開催に加え、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を育み、自らを取り巻く人間関係を豊かに構築していけるよう、児童会や生徒会と連携した取組みを促進する。ア　いじめに関する教員対象の人権研修を実施し、児童生徒がいじめを許さないことはもとより、困っていることがあれば迅速かつ適切に対応できるよう取組む。イ　SNS等インターネット上の差別やいじめ等が生起しないよう、情報リテラシーの育成を図る。ア　これまで電話で行ってきた欠席連絡をメール配信サービスを活用することで、朝の電話対応の負担を軽減させる。職員会議のペーパーレス化を定着させ、会議時間の短縮と負担の軽減を図る。イ　業務引継書を定着させ、業務内容や業務量、業務スケジュール等を可視化することで、業務の効率化を図るとともに時間外勤務の縮小並びに負担軽減に取組む。 | アR２より取組んでいる「実働防災訓練」を含め各種防災訓練や防災学習等を年間７回以上実施する。［７回］保護者向け学校教育自己診断における「適切な防災教育・安全教育を行っている。」の肯定率90％以上を維持する。[90％]ア　教職員向けの人権研修を年間３回実施し、うち１回は保護者も参加できる参加・体験型の研修とする。保護者向け学校教育自己診断における「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権にもとづいた指導・配慮がなされている。」の肯定率を85％以上にする。［83％］イ　相談窓口がより機能するように学期に１回の窓口周知を行う。各学部１回、児童会・生徒会と連携した取組みを実施する。ア　保護者向け学校教育自己診断における「いじめについて子どもが困っていることがあれば真摯に対応している。」の肯定率を80％以上にする。［70％］イ　生徒を対象に外部講師によるスマホ・ケータイ安全教室を実施する。アイ新入生の保護者に積極的に働きかけ、メール配信サービスの年度末加入率95％以上を維持する。［98.7%］教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件や労働衛生環境は改善している。」の肯定率を 50％以上にする。［39％］職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」を昨年度より２ポイント以上改善させる。[104] | ア　７月に防災関連のマニュアル見直しを目的とした防災PTを立ち上げ、学校防災アドバイザーに指導助言をいただいて、R５改定版『危機管理マニュアル』を作成した。今年度はマニュアルの改定に注力するため、実働防災訓練の実施は見送ったが、新たにJアラートの訓練を実施するなど、図上訓練を含めた各種訓練を計７回実施した。（〇）保護者向け自己診断「適切な防災教育・安全教育」の肯定的意見は84％であった。防災PTの成果も含め、保護者に取組みが伝わるような情報発信をしていく。（△）ア　各学期に１回教職員対象の人権研修を実施。１月に開催した人権研修は、PTAと連携し、保護者にも参加を呼びかけ、７名の参加があった。（〇）保護者向け自己診断における「人権にもとづいた指導・配慮」の肯定的意見は68％で、昨年度と比較して大きく下降した。「わからない・無回答」が27％あったため、体罰防止等に関する教職員向け研修の実施など校内での取組みを保護者に発信していく必要がある。（△）イ　原則月１回人権委員会を開催し、年５回の人権委員会だよりの発行を通じて相談の窓口となる担当者の周知を図った。高等部生徒会を中心に「朝のあいさつ運動」を実施し、登校してきた児童生徒や今日お職員に挨拶を行った。（〇）ア　保護者向け自己診断「いじめについて真摯に対応している」の肯定的意見は58％で昨年度と比較して下降した。否定的意見も11％あったことから、より一層丁寧な対応を行っていく。（△）イ　12月に実施した。（〇）アイメール配信サービスの加入率（高等部）は100％であった。メール配信サービスを利用した欠席連絡も保護者に定着している。（◎）教職員向け自己診断「労働時間、労働衛生環境は改善している」の肯定的意見は７ポイント上昇したが46％であった。引き続き取組みを進めていく。（△）職員ストレスチェックにおける「総合健康リスク」は１ポイント上昇し、103であった（△） |
| ４　開かれた学校つくりと地域連携 |  (１)「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、交流及び共同学習の一層の充実（２）児童生徒、保護者の不安・悩みを解消するため、外部機関との連携を強化(３) 積極的に情報発信に努めるとともに、学校と保護者とのコミュニケーションの流れを構築する。 | ア　山本高校とのクラブ交流や生徒会交流において共同学習の面を強化し、「ともに育つ」実感を味わえるよう取組み内容を充実させる。ア　問題事象の解決に向けて、市町村の子育て支援課や臨床心理士、子ども家庭センター等の外部専門家や関係諸機関との連携を強化する。児童生徒だけでなく保護者の困り感にもより添えられるよう尽力する。ア　各学部、行事等、カテゴリー別のブログを作成し、学校の様子をわかりやすく発信する。 | ア　保護者向け学校教育自己診断における「近隣の小学校・中学校との交流（居住地校交流含む）、高等学校との交流の機会を設ける。」の肯定率を70％以上にする。[53％]ア　教職員向け自己診断アンケートにおいて「言語聴覚士・臨床心理士・医師・子ども家庭センターなど、外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」の肯定率を80％以上にする。[77％]ア　高等部に関するブログを月２回以上更新する。保護者向け学校教育自己診断における「ホームページやマチコミメールなどを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の肯定率90％以上を維持する。[93％] | ア　保護者向け自己診断「近隣の学校との交流の機会」の肯定的意見は74％であった。今後も交流の様子を保護者にも発信していく。（〇）ア　教職員向け自己診断「外部機関との連携し、児童・生徒の支援を行っている」の肯定的意見は71％であった。引き続き子ども家庭センター、障がい者就業・生活支援センターなどと連携を強化し、支援を行っていく。（△）ア　２月末現在の高等部ブログの更新回数は68回で、平均6.2回／月更新している。（◎）保護者向け自己診断「ホームページやマチコミメールなどを通じて積極的に保護者に情報を発信している」の肯定的意見は100％であった。（◎） |